

平成19年度第1回熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| ○ 開催日時 | 平成19年11月27日(火) 18時～20時 |
| ○ 開催場所 | 熊本市庁舎 6階会議室 |
| ○ 出席委員 | 古賀倫嗣、吉村一郎、古賀明、松本春子、清田武俊、三宅真理子、那須保 |
| ○ 議事資料 | 平成19年度業務実績(4月～9月)等について(別添) |

議事録(要旨)

- 委員長 議事1について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 議事1について、資料に基づき説明。
- 委員長 今までの説明で質問はないか。
- 委員 相談件数の比較について、数量等で把握は行われているが、解決済みの問題、未解決の問題は、どんな問題なのか、どのように対処しているのか？
- 事務局 包括センターで解決できない場合は、担当の保健福祉センターや高齢保健福祉課や介護保険課などに問い合わせ対応している。問題の分析は行っていないが、包括的支援として非常に重要な問題であると考えている。
- 委員 相談を数で把握することは良いが、内容把握が大事である。方向性を含めて考え、解決する方向が必要である。
- 事務局 事例を重ねて、事例を記録しておくことは非常に重要なことであり、システムを検討する。
- 委員長 センターで解決できる問題、保健福祉センター段階で解決できる問題、行政・本庁で解決できる問題を整理すべきである。工夫をしてほしい。
- 委員 相談件数が少ないセンターがあるが、総人口が少ないところではない。件数の差がみられるが、地域性ではなく、取り組みや集計方法など、分析は行っているか。
- 事務局 相談件数についての集計方法は、マニュアルを整備し配布したところである。今年度の件数は、ある程度のブレはあるものが一定である。
相談の少ない理由は、ひとつには旧在介からの活動が地域にうまく浸透したところと、新たに包括支援センターに参入はしたものの、忙しい新予防給付に追われて相談業務が若干できていない点があると考えている。
- 委員 在介が果たしてきた地域に浸達していた点からすると、地域包括支援センターが現場の業務におわれて、地域に出て行くのは少ないのではないか。
- 事務局 冒頭に説明したが職員の数平均で3.4名から4.4名まで増加してきている。本来委託料は一律1500万円と決まっている中で、人を増やせるわけがない。法人は赤字を抱え込みながらも、それだけ仕事が必要だということで、人を増やしている現実があると思う。

- 委員長 訪問型介護予防事業の中でうつ予防支援、閉じこもり予防支援というのがあるが、これは今後増加するものとするがどのような訪問事業か。
- 事務局 基本チェックリストの最後の5項目が「閉じこもり・うつ」の内容である。各保健福祉センターに配属している介護予防の職員が自宅を訪問し、「通所型介護予防事業」に参加を促している。まだ、システムはうまく稼働してないので、実績は少ない状況である。
- 委員長 次に、新予防給付の同一法人でのサービス提供について、中立性・公平性の確保という点で先ほど2センターは、70%を超えているが、具体的説明があり問題はないという説明であったが各委員の意見はいかがか。
- 事務局 昨年の運営協議会で70%を超えたセンターには、理由を聞くということであった。昨年は4センターで、今年度は2センターある。地域性や事業所がないということで理解もでき、特に問題なしと考えている。
- 委員長 現在の説明で各委員よろしいか。
- 各委員 問題なし。
- 事務局 今後も70%を超えたセンターについては、理由を確認していくことは続けていく予定である。
- 委員 職員に関して資格を持った方の継続性、辞めたりすることはないか。
- 事務局 3職種も含めて職員が変わった場合には変更届を提出するよう指導しているが、1年半で数名退職した職員の報告はあがっている。26センターで数名であるので、介護の現場としては定着していると考えている。高齢者の相談窓口になる「地域の顔」であるので、職員が頻繁に変わる場合は指導を行おうと考えている。
- 委員 介護予防の要支援1・要支援2の方の利用率であるが、未利用率は全国的に比較するとどうか。
- 事務局 全国的数値は把握していない。第4期の介護保険事業計画を策定するにあたり、これから未利用者調査を行う。その結果では詳細がわかると思うが、2割前後というのは一般的なところであると思う。
- 委員 特定高齢者のうち実際に事業に参加した人の数が2割弱であるが、いかがか。
- 事務局 事業参加を誘うことは、非常に難しい問題である。保健福祉センターから、手紙で連絡を行い、その後電話で誘っている。しかし、本人の拒否というケースが多い。訪問型で事業を実施しようと思っても、包括支援センターが一度利用者を訪問し、どのようなサービスが必要なのかプランを作った後でしか動けない部分もあるので、なかなか進まない状況である。
- 委員 高齢者を、外へ出す工夫が必要である。

- 事務局 高齢者サロンの活動をいかに地域でつくりあげることができるのかが、これからの地域包括支援センターの大きな役目と考えている。
- 委員 特定高齢者の通所型サービスは無料だが、介護保険はお金がかかるという人がいると聞くが。
- 事務局 数名から話を聞いた。しかし、いつまで無料であるかは不明である。
- 委員 地域包括支援センターは、定着してきたと感じる。
- 委員 最初はどうかと思ったが、逆にスタッフを増員して運営している状況を見ると、業務の中身なども含めて形ができつつあると感じる。
- 委員 今回、書類で説明を受けてみたが、現場を委員が見て会議をすることは計画できるのか。数字の裏づけは現場を見て把握できるのではないか。
- 委員 全員で参加するのは困難だが、地域の民生委員、地域の代表の中に入って地域包括支援センターの話を知るといことは、非常に必要なことである。委員自身が行きやすいセンターの運営協議会に行き参考にしてはどうか。
- 事務局 地域運営協議会に参加していただくのはいかがか。開催情報をお知らせするので、参加できるようなら、無理のない範囲で参加をお願いしたい。
- 委員長 オブザーバー参加ということで事務局からも情報の提供をお願いしたい。
- 委員 地域運営協議会の委員を選択するときなどが難しい。対立する組織、人脈があるとき、選ばれなかったところは、あそこはいけないとかいうように必ずなるところが難しいところである。地域の特異性を配慮しなければならない。
- 委員 包括支援センターの職員の栄養改善についての理解が薄い。
- 委員 看護職が在宅の中で高齢者をみるときに何を基準に栄養としてみるかの視点があまりない。
- 委員 「その人がいかにおいしく食べていくか」が高齢者にとっては、大切である。
- 委員 高齢者の感覚ではBMIなんてないのではないか。
- 委員 お年寄りとは点で見るとわからない。時間的に継続してみていく、医療機関のように継続的にみている機関の情報を得ながら必要なアドバイスをしていく。チームでみていく必要がある。
- 委員 栄養士の活動は一般の医療機関等に知られていない。もったいない。もっとアピールされれば、使いたいところも出てくるのではないか。
- 委員 チームで生活をみていくことの視点を持っていかないといけない。役割によってその時のリーダーが違ってくる。栄養に関しては栄養士、生活全般に関しては看護師と看護師とかドクターというように、その時のリーダーが違ってくる柔軟性をみんながも

たないといけない。

- 委員 栄養士の範囲は広がるが、質の均一化とか人の整備はどうなのか。
- 委員 管理栄養士の研修も終わったところである。特定健診についても病院の管理栄養士も研修を受講し、地域で活動している栄養士も受けている。
- 委員長 それでは、議事1についてまとめるが、一つは70%の問題については継続的に理由を報告していただくことと実績数値自体も中身自体を検討することが必要である。
もう一点はオブザーバー参加の件について、事務局より情報提供をしていただくので機会があったら積極的に参加いただければ助かる。
- 委員長 議事2「平成20年度の委託料」について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 各包括支援センターの業務が多忙となり、高齢者人口5000人を越えるところは常勤換算で一人以上を配置し、その一部を手当てするという検討をしているが、財政難であるので状況は不明である。
- 委員 1年が経過し、人件費や事務費の妥当的な運営費に関してはモデル的な形が見え始めてきた。業務内容のモデル的な積算根拠も必要かと思う。
- 委員 3年目には人口の割り方とか、圏域分け方を含めて圏域の検討が必要と思う。
- 事務局 生活圏域を変えるという話は、来年、議論していただきたい。高齢者人口5000人以上のセンターについては、業務量を考えると、4人以上の職員は必要だと推計しているところである。
- 委員 他の中核市では、いかがか？
- 事務局 各市で、委託状況は異なるが、おおむね委託料は1500万円程度である。
- 委員 今年は新予防給付の利用者も増加しているので、赤字幅は減るのではないか。
- 事務局 新予防給付が4000円と安く、一人あたり60件ケアプランを立てることが可能と推計したが、それでも赤字となる見込みである。
- 事務局 熊本市が直営で包括支援センターをする場合、26生活圏域に3職種の職員を配置することは、困難である。当初は直営だったが、今年度から委託へと変更している自治体もある。委託先の業務を適正にコントロールしていかねばならない。この地域包括支援センター運営協議会にも議論していただきたい。
- 委員長 委託料の件については、事務局で検討中であるということであった。
最後に一言、平成18年4月当初のセンターの平均人員が3.4名であったが、今回4.4名と増加していることが、この人員増を考えて委託料がどれだけ加算できるかを議論しておかないといけない。将来性・情熱性のある専門職の職員を確保するのかを含めて、事務局等で検討していただきたい。
- 事務局 それでは、以上をもって委員会を終了する。